

お知らせ 産業団地整備に関する実施協定書を締結

「ひょうご情報公園都市第2期」は公民連携(県・市・民間)による産業団地化を進めることとし、兵庫県企業庁と令和7年3月に整備に関する基本合意書を締結しました。

このたび、県と市、民間企業の役割分担について定めた実施協定書を締結しました。

▼ 実施協定書締結日 1月15日(木)

▼ 主な役割分担

- 県：産業団地整備に係る用地提供、総合調整
- 市：開発区域外の上下水道や道路などの整備など
- 民間：開発区域内の造成、下水道、道路、公園などの整備など

問 プロジェクト推進課



▲ホームページ
はこちら

生ごみ処理機等購入補助金(最大3万円) 申請は2月27日(金)までに

補助金

令和7年6月から実施している「生ごみ処理機等購入補助金」の申請

は、2月27日(金)で受付を終了します。

対象の生ごみ処理機やコンポストを購入した方は、期限までに申請してください。

詳しくは、市ホームページを確認してください。

介護職員の継続した就労を支援

介護サービスを担う介護職員の定着支援とスキルアップを図るため、

介護福祉士資格の取得に要する費用の一部を助成します。

対象(次の要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと)

- 市内の介護保険事業所に勤務し、今後も同事業所で継続して
- (3年以上)働く意思がある
- 過去に同様の助成を受けていないなど

問・申請 (市)介護保険課 事業管理係

▼ 助成額 受験手数料(1月25日実施分)および実務者研修受講料を



▲ホームページ
はこちら



▲ホームページ
はこちら

消防

あぜ焼きをする際は届出を

あぜ焼きを行う際は、3日前までに消防署へ「火災とまぎらわしい煙等又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」の提出が必要です。

▼ あぜ焼きをする際の注意事項

・作業は絶対に一人で実施せず、地区単位などにより共同で実施する

・風下から少しずつ行う

・すぐ消火できるように、山林や民家に近いところは刈分けを実施し、事前に水をかける

・付近住民の迷惑にならないようを行い、風の強い日は中止する

・林野火災注意報・警報が発令された場合の対応

火の使用が努力義務として制限されますので、あぜ焼きは控えてください。

火の使用が制限され、あぜ焼きを実施することはできません。

問 (市)消防署 警防課

☎ 89-0172



▲ホームページ
はこちら

合算した額の2分の1に相当する額(上限10万円・千円未満切捨て)

申請期間 2月2日(月)～27日(金)

申請方法 電子申請または市ホームページにある様式に必要事項を記入し、窓口または郵送で提出。

詳しくは市ホームページを確認してください。

【林野火災警報】

火の使用が制限され、あぜ焼きを実施することはできません。

4月から自転車の交通違反に反則金が導入

4月1日から道路交通法の一部を改正する法律が施行されます。自転車の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度(青切符)が適用され、反則金が科せられます。

といった違反は、これまで通り「赤切符」を用いた刑事手続きになります。自転車の交通ルールを遵守して交通事故にあわないように気を付けましょう。

▼ 対象者 16歳以上

<表>対象となる違反行為の代表例

違反行為	反則金
携帯電話の使用など	12,000円
一時不停止	5,000円
イヤホンの使用	5,000円
並進	3,000円



▲兵庫県警察
ホームページ

広告 みんな見ている!! MIKI City Magazine
三木市がわかる広報みき
皆さんに知りたいイベントや催し物・PR・報告に。会社の商品案内・営業案内・PRにご利用下さい。
お問い合わせは 竹内印刷(株) ☎ 0794-63-6300まで
読み終わったら郷里を遠く離れたご家族、お知り合いの方にも送ってあげて下さい。大変喜ばれます!!

KUMON どなんもんかい! 広告
2/2(月)～2/28(土)までの期間中、1週間、教室で計2回まで公式式学習を体験(無料)していただける機会です。
●対象／幼児・小学生・中学生・高校生以上
青山教室 Tel.: 090-8165-6825 (勝本)
三木大村教室 Tel.: 090-6603-4076 (吉井)
三木自由が丘教室 Tel.: 080-9470-5963 (藤井)
吉川教室 Tel.: 080-2540-7566 (藤井)
お申込み・お問合せは... 検索